議員提出議案
意見書（要旨）

第4回定例会では意見書6件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

所得税・住民税の扶養控除廃止に反対する意見書

政府税制調査会は、一二月四日、所得税と住民税の扶養控除を廃止する方針を明らかにした。扶養控除が廃止されると、所得税は二〇一一年、住民税は二〇一二年から増税になり、二三項目の社会保障制度が負担増になるなど国民生活への影響は重大である。また、子ども手当が支給される世帯でも、児童手当の廃止と所得税、住民税増税により子ども手当の効果は縮小する。

よって、町田市議会は、国に対し、庶民負担増となる所得税と住民税の扶養控除廃止は行わないよう強く要求する。

以上、地方自治法第九九条の規定により、意見書を提出する。

内閣総理大臣ほか五件あて

全児童生徒方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

今般、川端達夫文部科学大臣は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より「全児童生徒方式」から「抽出方式」に変更する方針を表明し、来年度予算概算要求もそれを踏まえた形に減額修正される。「抽出方式」にすることで、都道府県や自治体間の学力比較ができなくなり、地域間格差を是正する実効性が失われるおそれさえ生じている。

よって、町田市議会は、国会および国に対し、小六・中三の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続し、更なる充実を図られることを強く求めるものである。

内閣総理大臣ほか六件あて

生活保護費のうち国が負担する費用の割合の拡充を求める意見書

世界的な大不況の影響により町田市内でも生活保護を求める方が急増している。

このような方々に対して、生存権確保の観点から、日本国憲法は第二五条第一項を設け、それを実現するため、同条第二項において、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定している。

よって、町田市議会は、国に対し、生活保護にかかわる費用負担の割合をこれまでより増やし、市町村の生活保護に関する負担を軽減するよう強く求めるものである。

内閣総理大臣ほか五件あて

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府は高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費六、〇〇〇億円を平成二二年度予算概算要求のなかに盛り込んだ。

しかしながら、鉄道・フェリー・バス業界などからは「客離れが進む」との懸念が示されている。

政府が目指す無料化による経済活性化についても、地域間格差を助長しかねず、高速道路原則無料化に国民の六割以上が反対しているとの調査もある。

よって、町田市議会は、国会および国に対し、高速道路原則無料化の方針を撤回することを強く求めるものである。

内閣総理大臣ほか七件あて

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、地方自治体の長が中央政府に対し陳情することは極めて重要な手段である。

原口一博総務相も、「地方自治体の長は選挙で選ばれた地域住民の代表であり、中央政府とアクセスするのに何か制限があることはあってはならない」との趣旨の発言をしている。

ところが、与党である民主党では、地方からの声をきく窓口を、一元化したシステムづくりが進められている。

よって、町田市議会は、国に対し、地方の声をしっかりと受け止める適切な仕組みを保障するよう強く要望する。

内閣総理大臣ほか六件あて

「都市再生機構」賃貸住宅への定期借家契約導入に反対する意見書

独立行政法人都市再生機構は、平成二一年度に全国三二団地の約三万戸を代表的な団地として試行的に選定し、定期借家契約による空家入居者募集を実施するとしており、年度内には全賃貸住宅の管理戸数の約二割に導入拡大すると発表した。しかし、定期借家契約の導入は、国の住宅政策と違いを感じるとともに、都市再生機構の業務の合理化対策であり、居住者よりも管理者に配慮したものと考えられる。今後、居住の安定や地域コミュニティーへの影響が懸念されるため、賃貸住宅への定期借家契約の導入拡大を撤回するよう強く求める。

内閣総理大臣ほか四件あて

請願の審査状況

平成二一年第四回定例会には六件の請願が提出され、審査を行いました。結果、五件が採択となりました。

なお、継続審査となっていた請願のうち、一件は取り下げられました。

詳細は次のとおりです。

【取り下げられた請願】

◎町田市小山町への二〇年間期間限定認可保育園建設計画に関する請願

採択

◎都市再生機構賃貸住宅への定期借家契約導入反対の意見書採択に関する請願

◎新型インフルエンザワクチン接種に対する公費助成を求める請願

◎細菌性髄膜炎（ヒブ）ワクチン接種に対する公費助成を求める請願

◎すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、「奨学金制度の拡充」「就学援助費の基準の緩和」を求める請願

◎認可外保育施設を利用する保護者とその乳幼児（待機児）に対して保育料負担軽減補助金を公平に給付することを早急に求める請願

不採択

◎子どもの医療費の無料化を求める請願

請願の処理経過及び結果報告

平成二一年第三回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

「都立町田の丘学園に通学する学童に対する、バス停車場所への迎えを、学童クラブ指導員の業務の一環として認めること」を求める請願

都立町田の丘学園に通学する学童が学童保育クラブの利用にあたって、バス停からの「迎え」を学童保育クラブ指導員の業務とすることについては、現在、指定管理者の事業として、児童の保護者と指定管理者が契約を締結する方法などを調査、研究中です。

子どもを保育園等に送迎するための「幼児2人同乗用自転車」について市の支援を求める請願

同乗する幼児の安全等を確保し、子育て家庭の支援を目的に、レンタル方式による事業実施に向けて、一二月補正予算で審議していただく予定です。

請願の出し方

(1)　市・国等への要望を文書で提出してください。（請願の件名・要旨・理由などを簡潔に書いてください。）

(2)　請願者の住所（法人・団体の場合は、所在地及び法人・団体の名称）を記入し、請願者（法人・団体の場合は、代表者）が署名、または記名押印（ゴム印、パソコン等で記入した場合は押印）をしてください。

※　請願者が２名以上のときは、外何人と記入し、その方たちが、上記と同じ方法で記入した署名簿を添付してください。

(3)　請願書の表紙に、１名以上の紹介議員（市議会議員）の署名または記名押印をしてもらい、議会事務局議事係へ提出してください。

※　様式は次のものを参考にしてください。　請願書の用紙は、議会事務局で必要な方にお渡ししていますので、遠慮なくお申し出ください。

（表紙）

決裁欄

請願第　号
（請願の件名）　請願

請願者
住所 ●●●●
氏名 ●●●●
外●●人

紹介議員

電話 ●●●●

（本文）

●●●● に関する請願
（題名を記入）

請願要旨
●●●●